

★えんがる 議会だより



わあ。ソーセージって、こうやってつくるんだあ。
白滝 ～親と子の食事セミナー～

平成27年度各会計当初予算 P 2～5
平成27年度主な事業 P 6～8
平成27年第1回町議会(定例会) P 8～9
町政を ^{ただ} 質す!! 一般質問 P 10～13
所管事務調査報告、えんがる話 P 14～16

平成27年度完成予定！ 230億1575万円を可決

新年度予算審議 予算審査特別委員会を設置

平成27年度遠軽町一般会計を含む8会計予算については、議長を除く16名の議員により予算審査特別委員会（今村則康委員長）を設置し、3月12、13、16、17日の4日にわたって慎重に審査した結果、本会議において全会一致で可決しました。

○委員長報告（口頭）

新年度予算にあたっては、各担当部・課等から説明いただいたところでありますが、平成27年度事業の説明においては説明不足なものがあり、議会側で説明を求めているにも関わらず、意見や説明の調整ができていないものが散見されました。

特に関係部署がまたがる事業につきましても、縦割り行政の弊害を指摘されることのないよう、事前に十分な協議を行い、調整をした中で議会または委員会などに臨まれるよう要望いたします。

総合計画の6つの基本方針に基づいた施策

佐々木町長の施政方針

平成27年第1回定例会に、佐々木町長の施政執行方針が示され、「元気で愛情あふれるまちづくり」の実現に向け、まちづくりの基本となる第2次遠軽町総合計画のスタートとして、6つの基本方針に基づいた施策を打ち出しました。

○人と自然に思いやりのあるまちづくり

○安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり

○活気と創造性にあふれた未来につながる産業づくり

○住み慣れたところで健康やかに暮らせる生活づくり

○文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

○町民と町が気軽に對話できるまちづくり

過去最大の予算規模

歳入では、町税について、人口減による給与、年金所得者の所得減はありますが、平成26年度決算見込みが増額となる見通しから、対前年比1・2%増を見込むとともに、法人町民税は、法人税割が交付税会計への財源移譲に伴う税率の引き下げにより、対前年比1・6%減を見込みました。

大の予算となりました。

大型事業費増により投資的経費1・7倍に増額

歳入は、義務的経費で

人件費や公債費は減額となりましたが、扶助費の増額により対前年比1・2%の増、投資的経費は遠軽中学校大規模改修や丸瀬布学校給食センター建設、（仮称）スポーツ広場整備事業などに係る建設事業費が対前年比70・5%の増となり、また、関連する町債（借金）が172%の増となるため、総額で対前年比14・5%増となりました。

また、固定資産税も平成27年度は評価替えの年度となり、土地は、評価額が宅地全体で7・0%下落、家屋も建築物価が上昇している中で、評価替えですが、物価上昇率と経年減点補正率を乗じた税額は減額となり、対前年比3・7%減を見込み、町税総額で対前年比1・5%減の19億9676万円を計上。

一般会計、特別会計、

企業会計を合わせた平成27年度予算は、対前年比13・7%増の230億1575万円なり、過去最

5千万円が繰越明許費となり、実質的に一般会計は前年比12・5%増の155億1141万円となります。

丸瀬布学校給食センター建設 平成27年度各会計予算総額



現在の丸瀬布学校給食センター（建物左下部）

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業

(万円)

主な事業	事業費
プレミアム付商品券発行事業補助金	3086
プレミアム付建設券発行事業補助金	4080
紋別空港利用促進協議会負担金	1225
大型免許等資格取得支援事業補助金	750
介護人材育成事業補助金	200
貸切バス利用事業補助金	450
観光協会補助金	500
妊婦健診超音波検査委託料	493
遠軽町埋蔵文化財センター展示ケース照明改修工事	194
路線バス無料運行事業負担金	120
瀬戸瀬保育所暖房設備改修工事	192
虹のひろば遊具設置工事	155
小学校遊具設置工事	241
お試し暮らし体験住宅改修工事	351
就業体験助成金	120
森林組合助成金	246
嘱託職員報酬	384
備品購入費	1683
その他	771
合計	1億5241

地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要
国は、地方への多様な支援と切れ目ない施策を展開するため、地方から日本を創生する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、人口減少克服・地方創生という構造的な課題に取り組む方針を示しました。この方針に基づき「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業」を実施します。

この交付金は、地域の消費喚起にスピード感をもって行う「地域消費喚起・生活支援型」と地方

まち・ひと・しごと創生と好循環の確立のため

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」において「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を創設し、平成26年度補正予算に盛り込み地方への景気回復を目指すとして

目的
◇地域創生先行型
地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定とこれに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

対象事業
① 地方版総合戦略の策定
② 地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業
(例：UIJターン助成等)

目的
地方公共団体が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援に対し、国が支援

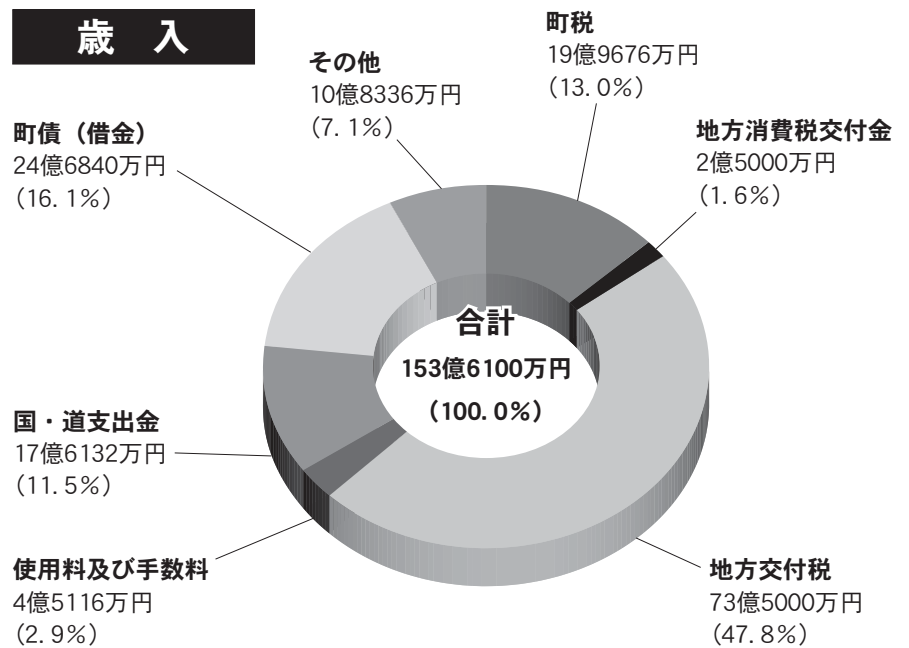
対象事業
地方公共団体が策定する実施計画に定めた事業(例：プレミアム付商品券、ふるさと名物商品券・旅行券等)

が直面する構造的な課題に取り組む「地方創生先行型」に分かれています。◇地域消費喚起・生活支援型

遠軽中学校大規模改修、ふくろ団地公営住宅建設工事、道の駅(遠軽地区)整備に係る基本設計等の委託費など大型事業費計上

平成27年度一般会計

153億6100万円



各会計の当初予算状況

会計名	H27年度 当初予算額	H26年度 当初予算額	対前年度 比較(%)
一般会計	153億6100万円	134億1200万円	14.5
国民健康保険特別会計	27億9724万円	25億6417万円	9.1
後期高齢者医療特別会計	3億362万円	3億2567万円	▲6.8
介護保険特別会計	16億2657万円	15億5146万円	4.8
個別排水処理事業特別会計	750万円	719万円	4.3
公共用地先行取得事業特別会計	820万円	830万円	▲1.3
水道事業会計			
収入	8億6020万円	6億8324万円	25.9
支出	9億5904万円	7億7953万円	23.0
下水道事業会計			
収入	17億9587万円	14億6123万円	22.9
支出	19億5256万円	15億9944万円	22.1

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

○繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、その性質上あるいは予算成立後の何らかの理由により、年度内に支出を完了することのできない見込みがあるものについて、あらかじめ議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用することをいいます。

○町債とは

町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設や、道路の新設・整備など、大規模な建設事業の多額な資金を、国や金融機関から長期に借りる借入金のことです。

○公債費とは

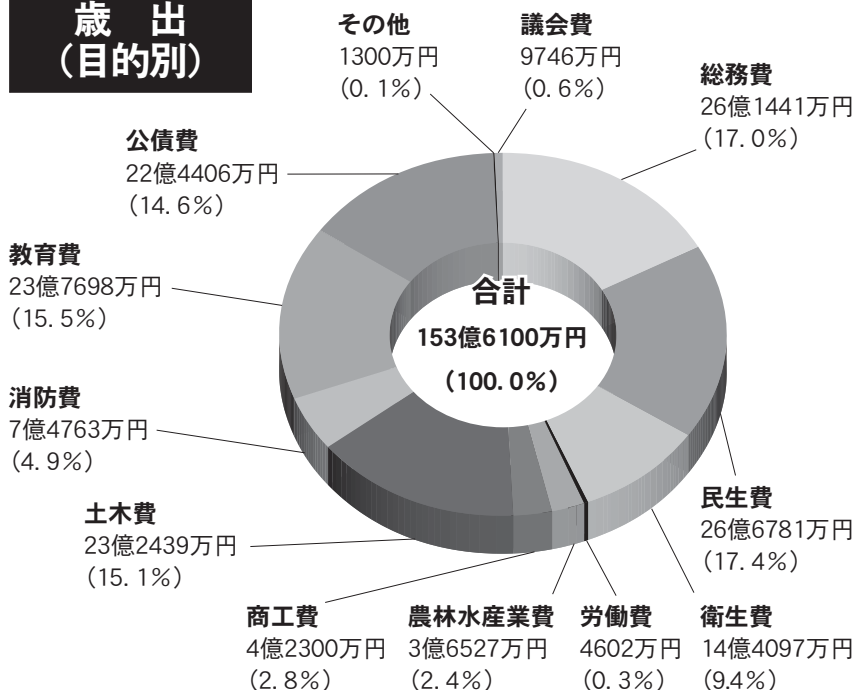
地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計。人件費、扶助費ともに義務的経費のひとつとなっています。市町村にあっては道からの貸付金の返還金及びその利子が含まれます。

○性質別歳出とは

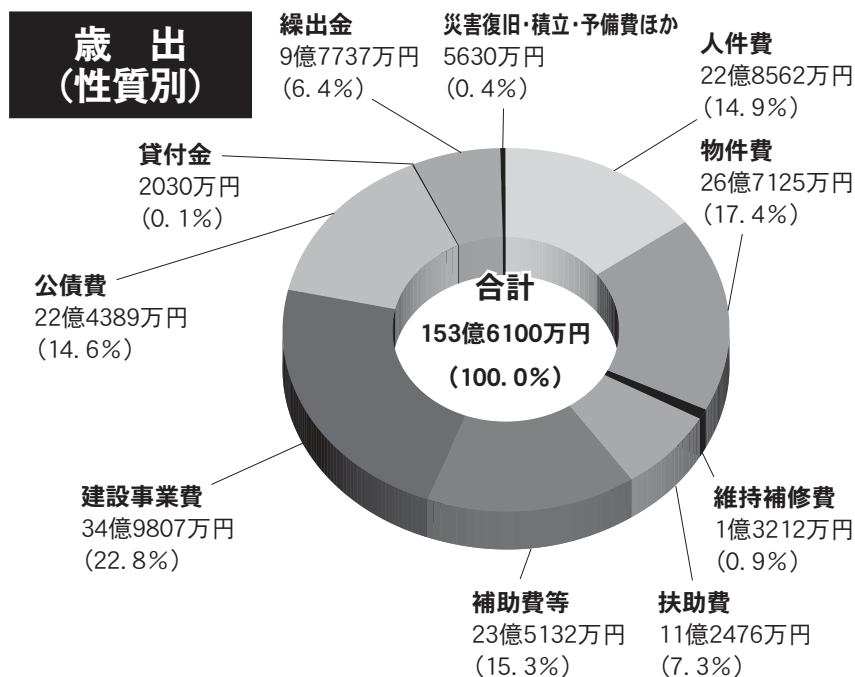
職員給与や議員報酬などの「人件費」。使用料、印刷製本費や備品購入費などの「物件費」。生活保護に要する経費、児童や高齢者及び障害者などに対する様々なサービスに要する経費などの「扶助費」。他団体への運営費補助金や負担金、講習会の講師謝礼などの「補助費等」。道路・公園・学校などの建設費や用地取得費など、社会資本形成のための「普通建設事業費」。町債の元金や利子の支払いなどの「公債費」などに分けることができます。

さらに、人件費、公債費、扶助費を「義務的経費」。義務的経費に物件費、補助費等、維持補修費、経常的繰出金を加えて「経常的経費」。普通建設事業費と災害復旧事業費を「投資的経費」に分類します。

歳出
(目的別)



歳出
(性質別)



町債 (町の借金)

起債の目的	限度額	起債の目的	限度額
道の駅整備事業	5350万円	道路新設改良事業	1億6250万円
生活安全灯整備事業	2280万円	街路整備事業	2800万円
児童自立支援施設整備事業	1500万円	公営住宅建設事業	2億1850万円
丸瀬布厚生病院医療機器整備事業	750万円	消防車両整備事業	5140万円
歯科診療所医療機器整備事業	580万円	教職員住宅整備事業	4300万円
地域医療対策事業	1億0000万円	遠軽中学校大規模改修事業	2億3880万円
ごみ焼却施設整備事業	1億7290万円	南中学校耐震改修事業	4100万円
人材開発センターボイラー改修事業	2240万円	丸瀬布学校給食センター整備事業	5億8420万円
いこいの森整備事業	410万円	図書館整備事業	1000万円
生田原コミュニティセンター改修事業	1010万円	体育施設整備事業	1億7970万円
道路橋りょう事業	4920万円	臨時財政対策債	4億3300万円
除雪機械整備事業	1500万円		
計		計	24億6840万円

平成27年度主な事業

総務部

企画課

- 道の駅整備に係る整備基本設計等委託業務 6050万円
・高規格道路整備に係る、遠軽豊里IC（仮称）の周辺整備基本設計、汚水処理管渠等整備設計等
- 地域おこし協力隊事業 137万円
・一定期間、地域に居住して「地域協力活動」を行いながら定住・定着を図る
- 国勢調査事業 1500万円
・国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、5年に一度実施



情報管財課

- 社会保障・税番号制システム整備事業 2883万円

民生部

保健福祉課

- 児童自立支援施設補助事業 1982万円
・北海道家庭学校施設整備補助金
- 生田原伊吹温泉水中ポンプ取替工事 643万円
- 高齢者のりもの乗車助成事業 471万円
・高齢者のりもの乗車に要する運賃を助成する事業を、ハイヤーも対象に拡大
- 学童保育事業 1889万円
・丸瀬布地域のサービスを開始。全地域負担金を無料化



住民生活課

- 生活安全灯改修工事 2542万円
・街路灯LED照明 遠軽40灯、生田原84灯、白滝78灯
- 学田墓地造成工事測量業務委託 571万円
- ごみ焼却施設整備事業（負担金） 2億2063万円
・ごみ焼却施設建設工事費ほか
- 生活排水処理基本計画策定業務委託 459万円
・下水道区域外の生活排水処理に係る基本的な計画を策定（全域）



子育て支援課

- 子ども・子育て支援事業 1億3003万円
・新制度移行に伴う施設型給付負担金、一時預かり事業補助

経済部

農政林務課

- 東町地区防災安全施設対策工事 1000万円
・遠軽地域 転落防止柵設置170m
- 多面的機能支払事業 5293万円
・農業者等が組織をつくり共同で取組む地域活動を支援
- 遠軽農業振興公社出資金 4000万円

商工観光課

- 生田原コミュニティセンター改修工事 1073万円
- いこいの森あずまや改修工事 410万円
- 山の家・文化村ロッジ屋根塗装工事 513万円

建設課

- 道路橋りょう維持事業 2億6032万円
 - ・橋梁長寿命化設計業務委託 2500万円
 - ・東1線道路オーバーレイ工事 1800万円
 - ・神社通横断歩道橋点検業務委託 500万円
 - ・市街地34号線通平和橋長寿命化工事 3700万円
 - ・中通排水整備工事 2500万円
- 道路新設改良事業 3億6243万円
 - ・福路39号線通道路改良舗装工事 4000万円
 - ・西町3丁目8号通道路改良舗装工事 5850万円
 - ・東2線道路防雪工事(防雪柵) 8100万円
 - ・市街地40号道路改良舗装工事 5400万円
 - ・西町通学通道路改良舗装工事 3700万円
 - ・向遠軽開拓道路道路改良工事 7543万円
- 除雪トラック購入事業 4740万円
・白滝地域 10トン除雪専用車を購入
- 町営住宅建設事業 5億5474万円
 - ・ふくろ団地公営住宅建設工事 2億9600万円
 - ・学田団地公営住宅解体工事 1370万円
 - ・栄行団地住宅建設工事 8730万円
 - ・あけぼの団地住宅建設工事 8620万円
 - ・学校通団地公営住宅大規模改修工事 3430万円



水道課

- 清川頭首工転倒ゲート改修工事 6600万円
- 生田原配水池増設工事 9080万円
- 生田原浄水場送配水管布設工事 4320万円
- 安国浄水場建設実施設計業務委託 3715万円
- 安国浄水場建設工事 4000万円
- 遠軽下水処理センター建設工事 1億2224万円
- 遠軽下水処理センター監視制御設備更新工事委託 1億4388万円
- 南町ポンプ場建設工事 1億3300万円

教育部

- 教職員住宅建設事業 4300万円
・生小及び安小の校長住宅建設、解体
- 学校建設事業
 - ・遠軽中学校大規模改修工事 3億2616万円
 - ・南中学校耐震改修工事 8229万円
 - ・生田原中学校音楽室屋根改修工事 549万円
- 丸瀬布学校給食センター建設事業 6億5684万円
- 生田原図書館屋根防水等改修工事 1675万円
- (仮称)スポーツ広場整備事業 1億8924万円



子ども・子育て事業を強化 保育課を子育て支援課に変更、職員増員

平成27年3月開催の第1回定例町議会は、10日に招集され17日までの8日間の会期で開催。冒頭、佐々木町長・新山教育委員長から施政執行方針などが説明されました。

審議案件は、専決処分の承認1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、第2次遠軽町総合計画策定について1件、条例制定1件、条例整備1件、条例の一部改正13件、平成26年度一般会計などの補正予算6件、平成27年度各会計予算8件、追加議案1件が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問では、4人の議員が登壇し、町政に関する諸課題について、理事者の考えを質しました。

主な内容

専決処分

平成26年12月16日から18日にかけて発生した暴風雪による災害対応に伴い、緊急に補正予算の必要が生じたため、平成26年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）を定め、災害復旧事業に6341万5千円を追加補正し、予算総額を144億1883万6千円としました。

補正予算

平成26年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）は、国の補正予算に伴う追加事業（別掲）として、プレミアム付商品券・建

設券発行事業補助金などの追加のほか、道路新設改良事業等の事業精査・執行残などに伴う減額、その他事務事業の執行精査等により、6742万4千円を減額。一般会計補正予算（第7号）（追加議案）では、道路除排雪業務に係る委託料等を1億4150万7千円を追加し、予算総額を144億9291万9千円としました。

各会計の補正予算は別表のとおりです。

補者として
岩田 ふじ子 氏
（西町3丁目）
中村 修一 氏
（大通北6丁目）
山本 美栄子 氏
（丸瀬布）
工藤 敏広 氏
（丸瀬布）

○地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（別掲）
1億5241万円
○除雪対策事業
1億4150万円

人 事

◆人権擁護委員候補者の推薦
平成27年3月31日及び6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員候

◆遠軽町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を定めるものです。
（全会一致可決）

条例制定

条例改正

◆遠軽町行政組織条例及び遠軽町子ども・子育て会議条例

遠軽町各会計補正予算の状況 (3/10～第1回町議会(定例会))

会 計 名	補正前の額	補正額	総 額
平成26年度遠軽町一般会計補正予算（第6、7号）	144億1883万円	7408万円	144億9291万円
平成26年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	25億5961万円	1330万円	25億7291万円
平成26年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第2号）	15億5749万円	3249万円	15億8998万円
平成26年度遠軽町個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	1019万円	△140万円	8799万円

※企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）については、割愛させていただきます。
※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

「保育課」を「子育て支援課」に名称変更し設置するため、条例を改正するものです。

(全会一致可決)

◆遠軽町行政手続条例

(全会一致可決)

◆遠軽町生田原コミュニティセンター条例

生田原のノースキング

内に洗濯機を設置し、使用料を定めるため、条例を改正するものです。

(全会一致可決)

◆遠軽町放課後児童対策事業条例

遠軽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の施行及び負担金の無料化に伴い、条例を改正するものです。

(全会一致可決)

◆遠軽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の施行及び負担金の無料化に伴い、条例を改正するものです。

(全会一致可決)

◆遠軽町介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)の策定に伴い、条例を改正するものです。

(賛成15人、反対1人により原案可決)

◆遠軽町丸瀬布森林公園いこいの森条例

いこいの森の施設を追

加し、バンガロー使用区分を整理するため、条例を改正するものです。

(全会一致可決)

◆遠軽町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

(全会一致可決)

◆遠軽町水道事業給水条例

水道メーターの設置及び貸与の取扱いを変更するため、条例を改正するものです。

(全会一致可決)

◆遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例

大型免許等資格取得支援事業の実施に伴い、条例を改正するものです。

(全会一致可決)

◆遠軽町指定地域密着型サービスに関する条例

遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための

効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

(全会一致可決)

◆遠軽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

(全会一致可決)

○第2次遠軽町総合計画

まちづくりの基本となる第2次遠軽町総合計画は、将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」を

目指し、6つの基本方針を柱にまちづくりを進めていきます。

総合計画は、町民にとっても身近な生活に係わる重要な計画となることから、町民と町職員によるワーキングチームを組織し、計画の素案づくりを行ったほか、3千人の町民と遠軽高校3年生を対象としたアンケート調査、各地域審議会やパブリックコメント手続きによる意見募集など、町民との協働により進められました。

それを受けて、各常任委員会では、素案の内容

最終的には、町長の諮問を受けた遠軽町総合計画審議会で審議し、答申を受けた計画の原案が本会議へ提出され、議決に至りました。

今後10年間、まちの将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」の実現に向けて、さまざまな施策や事業が進められることとなります。本会議も、まちの将来像の実現に向けて、住民の声を傾けながら計画実行に寄与してまいります。

第2次遠軽町総合計画

まちづくりの基本となる第2次遠軽町総合計画は、将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」を

目指し、6つの基本方針を柱にまちづくりを進めていきます。

総合計画は、町民にとっても身近な生活に係わる重要な計画となることから、町民と町職員によるワーキングチームを組織し、計画の素案づくりを行ったほか、3千人の町民と遠軽高校3年生を対象としたアンケート調査、各地域審議会やパブリックコメント手続きによる意見募集など、町民との協働により進められました。

それを受けて、各常任委員会では、素案の内容

最終的には、町長の諮問を受けた遠軽町総合計画審議会で審議し、答申を受けた計画の原案が本会議へ提出され、議決に至りました。

今後10年間、まちの将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」の実現に向けて、さまざまな施策や事業が進められることとなります。本会議も、まちの将来像の実現に向けて、住民の声を傾けながら計画実行に寄与してまいります。

第2次遠軽町総合計画

まちづくりの基本となる第2次遠軽町総合計画は、将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」を

目指し、6つの基本方針を柱にまちづくりを進めていきます。

総合計画は、町民にとっても身近な生活に係わる重要な計画となることから、町民と町職員によるワーキングチームを組織し、計画の素案づくりを行ったほか、3千人の町民と遠軽高校3年生を対象としたアンケート調査、各地域審議会やパブリックコメント手続きによる意見募集など、町民との協働により進められました。

それを受けて、各常任委員会では、素案の内容

最終的には、町長の諮問を受けた遠軽町総合計画審議会で審議し、答申を受けた計画の原案が本会議へ提出され、議決に至りました。

今後10年間、まちの将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」の実現に向けて、さまざまな施策や事業が進められることとなります。本会議も、まちの将来像の実現に向けて、住民の声を傾けながら計画実行に寄与してまいります。

第2次遠軽町総合計画

まちづくりの基本となる第2次遠軽町総合計画は、将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」を

目指し、6つの基本方針を柱にまちづくりを進めていきます。

総合計画は、町民にとっても身近な生活に係わる重要な計画となることから、町民と町職員によるワーキングチームを組織し、計画の素案づくりを行ったほか、3千人の町民と遠軽高校3年生を対象としたアンケート調査、各地域審議会やパブリックコメント手続きによる意見募集など、町民との協働により進められました。

それを受けて、各常任委員会では、素案の内容

最終的には、町長の諮問を受けた遠軽町総合計画審議会で審議し、答申を受けた計画の原案が本会議へ提出され、議決に至りました。

計画策定

第2次遠軽町 総合計画策定

遠軽町の将来の発展を展望し、長期的な視点に立った発展の方向と将来の目標、それを実現していくための町政の指針や取り組む内容などを定めた第2次遠軽町総合計画が3月の議会に提出され、全会一致で可決。平成27年度からの計画実施が決定しました。

最終的には、町長の諮問を受けた遠軽町総合計画審議会で審議し、答申を受けた計画の原案が本会議へ提出され、議決に至りました。

今後10年間、まちの将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」の実現に向けて、さまざまな施策や事業が進められることとなります。本会議も、まちの将来像の実現に向けて、住民の声を傾けながら計画実行に寄与してまいります。

それを受けて、各常任委員会では、素案の内容

最終的には、町長の諮問を受けた遠軽町総合計画審議会で審議し、答申を受けた計画の原案が本会議へ提出され、議決に至りました。

今後10年間、まちの将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」の実現に向けて、さまざまな施策や事業が進められることとなります。本会議も、まちの将来像の実現に向けて、住民の声を傾けながら計画実行に寄与してまいります。

一般質問

稲場 仁子 議員



ただ 町政を質す!!

町長 遠軽町として合併10周年を記念するセレモニーについては、セレモニーという形式にこだわることなく、現在予定している記念行事を含め、遠軽町の魅力を効果的に発信するとともに、ふるさとへの愛着が高められ、

問 遠軽町は今年10月1日で合併から10年、一つの節目を迎えます。記念行事としてNHKのど自慢大会や札幌交響楽団の演奏会が予定されていますが、遠軽町として合併10周年を記念するセレモニーを行う考えはありませんか。

町長 町民憲章、町木、町花などの制定については、合併協議の「慣行の取り扱い」で新町において定めると協議されています。制定後はその自治体のシンボルとして後世に引き継がれることにな

再問 合併協定書で、町民憲章、町木、町花は新町で定めるとしたものの、いまだ制定されていないことから、10月1日に向け早急に取り組む考えはありませんか。

町民の皆さんと一体感を共有できる事業を検討しています。

問 町民憲章、町木、町花などの制定は
答 検討機関を設置し、必要性も含めて検討する

再問 地域審議会の設置期間は、平成28年3月31日までとなっています。第2次遠軽町総合計画も策定され、今後10年のまちづくり、地域づくり、地域コミュニケーションの拡大・強化を考えた時、そのあり方も含め地域審議会に代わる新たな組織を作る考えはありませんか。

るため、10月1日にこだわることなく検討する機会を設置するとともに、いろいろな場面で皆さんのご意見をお伺いしながら、その必要性も含めて検討していきます。

町長 遠軽町地域審議会については、市町村の合併の特例に関する法律に基づき各地域に設置されたものであり、現在の地域審議会委員の皆さんの任期満了で設置期間の終了となります。今後については、昨年開催した地域審議会において、委員の皆さんから様々なご意見をいただきました。これまでの10年間の地域審議会の役割を踏まえ、これからは、一つの町として一体感を求めていくのも重要ですが、何らかの形で、地域の皆さんの声を聞く機会も必要と思っています。

すでに、各地域審議会において、新たな10年に向けて、一つの町となっ
ていけるような組織の設置を検討するとお話ししています。

◎地域審議会

地域審議会は、合併特例法第5条の4第1項に基づき、合併関係市町の区域を単位として設けられ、合併市町の施策に関して長から諮問を受け、又は必要に応じて長に対して意見を述べることでできる合併市町の附属機関です。

設置期間は、長くても新市町建設計画の計画期間である5〜10年の期間とすることが適当と考えられています。

ただ 町政を質す!!

一般質問

黒坂 貴行 議員



問 国は「まち・ひと・しごと創生総合計画」に

より、人口減少克服・地方創生に取り組む方針を決定しました。

平成26年度補正予算にも「地域消費喚起・生活支援型」「地方創生先行型」に分けて「地方住民生活等緊急のための交付金」を創設し、遠軽町も有効に活用しようとしているところでは、

今後は、期間5年間の「地方版総合戦略」の策定が行われ、住民に身近な施策を幅広く盛り込むことが大変重要だと考えます。
策定するに当たって、

問

「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の取組みは

答

住民団体・産業界・労働団体等と充分協議して策定する

次の点について伺います。

①地域の特色を活かすためにも、多くの方々の参加が必要ですが、組織・構成の考えは。

②北海道との連携について、現時点での考えは。

③地方版総合戦略と見直された第2次遠軽町総合計画との関係についての考えは。

るよう要請されています。

推進組織は、住民団体や産業界、労働団体、青年団体等から選出された委員で構成されている地域審議会などを活用し、充分協議して策定します。

北海道には、市町村間の連絡調整や支援を行い、広域にわたる施策等の実施を期待しています。

町長 国からは、地方創生を効果的・効率的に推進していくために、住民・NPO・関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要なことから、広く関係者の意見が反映され、10月を目途に策定す

るよう要請されています。人口減少克服・地方創生を目的としています。

戦略の目標設定に当たっては、施策の方向性について整合性をを図り、北海道の推進組織に参加し、市町村間連携も進めます。

問 第2次総合計画に基づく財政推計では、平成36年度までの主要事業費

問 次期財政計画についての考えは
答 長期的視野に立ち持続可能な運営を行う

で140億円、想定ハード事業では、319億円を見込んでいます。必ずしも全額支出とはならないが「財政的に大丈夫か？」との懸念も聞かれます。新たな財政計画策定により、今後の財政運営をしっかりと示す必要があります。策定についての考えは。

町長 財政計画は、平成27年度に策定し、期間は28年度から37年度までの10年間を予定しています。今後の大型事業を見据え、将来にわたって持続可能な行政運営が行えるよう、長期的な視野に立ち策定します。

地方交付税については、特例分の7割が確保される見通しとなりましたが、想定事業実施については財政状況や社会情勢により事業を選択し、安定した財政基盤の確立に努めます。

一般質問

佐藤 昇 議員



ただ 町政を質す!!

問 国際交流の推進については、第2次遠軽町総合計画で「国際化に対応した環境の整備」、施政執行方針でも「交流参加型国際観光地づくりモデル事業」で国際交流の推進がうたわれています。今後、ラグビーワールドカップの開催などで外国人観光客の増加が期待されますが、町として外国人を迎え入れるための環境整備を進めていく必要があると考えます。

①まず役場が率先して施策の展開を図るといふ観点から、役場庁舎内の課表示板や案内の表記に「英語・中国語」などの

多言語も合わせて表示していく考えは。

②町内の公共施設、事業所、金融機関、医療機関等に対しても①と同様の考え方を奨励していく考えは。

③今ある町内観光施設の屋内外表記、さらには今後建設予定の「道の駅」などの施設や表示看板等にも多言語表記を進めていく考えは。

町長 ①役場が率先して多言語表示をとるという点には、外国人が多く訪れる場所について優先的に整備をしていきます。

②現在もジオパークア

リにおいて、一定程度外国語表記を完備する内容にしています。

民間等の施設については、それぞれの事業所で必要に応じて対応されると思いますが、情報交換に努めていきたいと考えています。

③現在も「虹のひろば」の入口とその近傍の2箇所において、施設案内板に、英語・中国語・韓国語による「歓迎」の表記を行っています。また、町内の「道の駅」やジオパーク関連の看板にも同様の表記を行っています。

そうしたことから、当面は訪日外国人の入込状

況やニーズを捉えながら外国語表記について検討していきます。

また、今後建設予定の道の駅については、観光情報の発信機能を付する施設となることから、外国語表記やピクトグラム表示などを検討していきたいと考えています。

再問 ②について、町内の事業所などにもお願いしていくことも含めて取り組むべきではないでしょうか。

企画課長 お願いすることも含めて、対応したいと考えています。

問 国際化に対応した施策の展開を外国人が多く訪れる場所から優先的に行う

答

◎ピクトグラム表示
一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つです。
地と図に明度差のある2色を用いて、表したい概念を単純な図として表現する技法が用いられます。
主に鉄道駅や空港などの公共空間で使用され、文字による文章で表現する代わりに、視覚的な図で表現することで、言語に制約されずに内容の伝達を直感的に行う目的で使用されています。
(ウィキペディアより)

ただ 町政を質す!!

一般質問

阿部 君枝 議員



問 サイトメガロウイルスは、健康であれば症状がでないほど弱いですが、妊娠中に初感染すると、妊婦には影響がなくとも生まれてくる子どもにも肝機能異常、脳障がい、難聴などを引き起こします。以前は、多くの人が、子どものころの遊びの中で感染して体内に抗体ができていました。しかし、衛生環境が格段に良くなったことで、ウイルスの抗体を持たないまま成長し、妊娠するケースが増えています。

厚生労働省は「抗体保有率は、1990年頃には9割あったが、近年は

7割にまで低下した」と指摘しており、妊娠中に初感染する妊婦の割合が増える傾向にあります。国の妊婦健診の項目には、同ウイルスが入っており、同ウイルスが入っておらず、一般にも認知度は極めて低いと聞き及んでいます。

感染は、子どもの唾液や尿に触れておこることが多いため、全ての妊婦に対し、感染予防策を早急に取り組むべきと考えるところから、次の点について伺います。

町長 ①本町の現状は、

問 サイトメガロウイルス等の感染症予防対策を

答 新たにフェイスブックを開設し、情報を提供したい

◎サイトメガロウイルス(CMV)感染症
ヘルペスウイルスの仲間、症状が出ることは少ないです。しかし、免疫力が低下するとさまざまな症状を起こします。

日本人の場合、乳幼児期の感染率が高く、大多数の人が抗体を持っていて再感染することはありません。しかし、ヘルペスのように再発することもあります。

▶**先天性感染**
胎内感染です。妊娠中に母親が初めて感染して、それが胎盤を通して胎児に感染した場合に、出産時に異常がある場合が1割程度あります。

▶**後天性感染**
CMVは、感染者の体液（唾液、涙、母乳、尿、便、血液、膣液、精液など）に周期的に排出され、これらの体液との密接な接触により感染します。
(STD研究所HPより)

現在実施されている妊婦一般健康診査項目には、同感染症の検査は入っており、医療機関からのお知らせ、副読本を採用し、周知を図っています。また、数年前から「赤ちゃんとお母さんの感染症予防対策5か条」という資料も提供されています。

母子手帳交付の際や妊婦面接のときに配布する副読本を採用し、周知を図っています。また、数年前から「赤ちゃんとお母さんの感染症予防対策5か条」という資料も提供されています。

明を加えて配布し、個人でできる対策の周知を行っています。

②予防と対策について、広報紙、ホームページに加え、担当する保健福祉課では、この度フェイスブックのページを開設し様々な情報を提供していきたいと考えており、若い妊婦さん方にも理解してもらうために、これらのメディアを通して様々な機会に感染症予防や生活習慣病予防等の周知に取り組みます。

所管事務調査報告

平成27年1月～3月

各常任委員会等で調査、協議、実施された項目について掲載しています。

総務・文教

の1部改正に伴う厚生労働省令の施行に伴う遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

1月21日

・白滝ジオパーク再認定審査結果概要

・地域防災計画等

・第2次遠軽町総合計画(素案)

・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金

・バス乗降調査報告書

1月26日

・第2次遠軽町総合計画(素案)

2月18日

・(仮称)スポーツ広場整備計画概要

・第6期介護保険事業計画における介護保険料

・介護保険条例の一部改正

・介護保険法施行規則等

の1部改正に伴う厚生労働省令の施行に伴う遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

・保育所条例の一部改正

・放課後児童対策事業条例の一部改正

2月25日

・平成27年度予算概要

・3月議会(定例会)提出議案

・3月議会(定例会)補正予算

・平成27年度予算概要

・財産管理について

・第2次遠軽町総合計画(素案)

・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金

丸瀬布森林公園いこいの森条例の一部改正

水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

水道事業給水条例の一部改正

平成27年度水道事業会計予算概要

平成27年度下水道事業会計予算概要

介護保険法施行規則等の一部改正に伴う厚生労働省令の施行に伴う遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

・放課後児童対策事業条例の一部改正

2月3日

・高齢者バス乗車助成事業の見直し

・第2次遠軽町総合計画(素案)

2月18日

・第2次遠軽町総合計画(素案)

・介護保険条例の一部改正

・介護保険法施行規則等の一部改正に伴う厚生労働省令の施行に伴う遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

・保育所条例の一部改正

・子ども・子育て支援事業計画(案)

・放課後児童対策事業条例の一部改正

2月26日

・介護保険法施行規則等の一部改正に伴う厚生労働省令の施行に伴う遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

・介護保険法施行規則等の一部改正

・平成27年度予算概要

・平成27年度水道事業会計予算

・平成26年度不納欠損処分(案)

・平成27年度予算概要

・放課後児童対策事業条例の一部改正

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

民生

1月28日

・高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画(素案)

・第4期障害者計画及び障害福祉計画(素案)

・新型インフルエンザ等

・丸瀬布森林公園いこいの森条例の一部改正

水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

水道事業給水条例の一部改正

平成27年度水道事業会計予算概要

平成27年度不納欠損処分(案)

平成27年度水道事業会計予算

平成27年度不納欠損処分(案)

平成27年度水道事業会計予算

2月26日

・介護保険法施行規則等の一部改正に伴う厚生労働省令の施行に伴う遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

・3月議会(定例会)一般会計・特別会計補正予算

・平成26年度不納欠損処分(案)

・平成27年度予算概要

・放課後児童対策事業条例の一部改正

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う関係条例整備

・行政組織条例及び子ども・子育て会議条例の一部改正

・第2次遠軽町総合計画(素案)

・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金

・町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正

・平成27年度予算概要

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

・平成27年度不納欠損処分(案)

・平成27年度水道事業会計予算

経 済

計予算概要(主要案件)

- 1月20日
 - ・白滝ジオパーク再認定審査結果概要
 - ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金
 - ・第2次遠軽町総合計画(素案)
- 1月22日
 - ・第2次遠軽町総合計画(素案)
- 2月17日
 - ・(仮称)スポーツ広場整備計画概要
 - ・第6期介護保険事業計画における介護保険料
 - ・第2次遠軽町総合計画(素案)
- 2月27日
 - ・3月議会(定例会)補正予算
 - ・平成27年度予算概要
 - ・生田原コミュニティセンター条例の一部改正
 - ・丸瀬布森林公園いこいの森条例の一部改正
 - ・平成26年度水道事業会計及び下水道事業会計
- 3月2日
 - ・平成27年度各課予算概要(主要案件)
 - ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金
 - ・町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正
- 3月2日
 - ・平成27年度各課予算概要(主要案件)
 - ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金
 - ・町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正

補正予算

- ・水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ・水道事業給水条例の一部改正

議会運営

- 1月14日
 - ・議会中継システム(平成27年度予算)
- 3月5日
 - ・平成26年度議員研修会
 - ・予算審査特別委員会
- 1月15日
 - ・平成27年度一般会計議会費の予算
 - ・平成27年第1回町議会(定例会)
- 3月17日
 - ・平成27年第1回議会報告会の開催
 - ・平成27年第1回町議会(定例会) 追加議案

自治体向けタブレット端末 ICT推進セミナー開催

平成26年度議会議員研修会

2月17日、議会委員会室において、平成26年度の議会議員研修会を開催しました。

今回は、議会改革の環境とした※ICT推進のため、タブレット端末の操作や全国市町村議会への端末導入事例などについて研修。全国で機器の導入やICT推進セミナーの実績を数多く持つ「東京インタープレイ株式会社」から講師を招き、実施しました。

研修内容は、まずはタブレット端末の基礎知識として特徴や活用について触れ、議会としてペーパーレスに係る経費削減

広 報

- 1月15日
 - ・議会だより第37号の編集、校正
- 3月11日、25日
 - ・議会だより第38号の編集、校正

※ICT [Information and Communication Technology]とは、「情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称で、IT [Information Technology] (情報技術)のほぼ同義語。

2005年以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする行政機関及び公共事業などで用いられています。



研修会の様子

全国町村議会 長会から表彰

このたび、全国町村議会議長会表彰規定に基づき、平成26年度町村議会及び自治功労者の表彰状が贈られました。

町村議会表彰として、地域の振興発展など、議会の活性化に努めた活動が認められ、遠軽町議会が受賞。また、永年勤続による自治功労者表彰として、町村議会議員在職27年以上の山田和夫議員、町村議会議員在職15年以上の高橋義詔議員がそれぞれ受賞されました。



町村議会表彰 前田議長(代表)



自治功労者表彰 山田議員(在職27年以上)



自治功労者表彰 高橋議員(在職15年以上)



○北海道労働金庫

北見支店 遠軽出張所

○氏名

辻本 拓たくさん (31歳)



今回は、ほかの地域から遠軽町に来られた方からの率直な視点で、町に対する印象などをお聞きしました。

辻本さんは昨年10月に北見市から転入され「ろうきん」にお勤めの傍ら、休日は町内の温泉めぐりなどをして過ごしているそうです。

①北見市から赴任されたとのことですが、半年生活してみても印象や感想等をお聞かせください。

生活環境は整っていますし、活気がある印象でした。街の中を歩くことが好きなので、図書館を利用するなど楽しく過ごしています。

半年生活してみても特に不満はありませんが、ごみの分別に慣れるまで少し苦労しました。

②その上で町に対して望むことなどあれば、お聞かせください。

温泉が好きなので、街の中に施設があれば良い

など思います。それと、仕事柄背広を着ることが多いので、買えるお店がもっとあると嬉しいですよ。

また、図書館に法律や不動産の書物がもう少しあれば仕事にも活用でき助かります。

③議会(議員)に望むことや、今後、ご自身と議会の関わりなどお聞かせください。

議員の皆様には、町を少しでも良くしようといつも頑張っていたいてるので、感謝しています。

その上で、例えば、予算など議会で決まった結果だけでなく、その成立過程などわかれば、もっと議会に興味を持てるのではないかと思います。

私と議会との関わりという点については、今後、どここの町に転動したとしても必ず議会は存在します。生活や仕事をする上で町の動きを知ることは大いに参考になるので、一度議会を傍聴したいと思っています。

編集後記

白滝 く親と子の食事セミナー

町教育委員会主催によるセミナーが、白滝地場産品加工施設で開催されました。

毎回、季節にちなんだ料理や普段家庭ではあまり作る機会が少ないメニューに挑戦しており、この日は、保護者でもある白楊舎の的場さんが講師となり、参加した親子はソーセージ、ポテトチップ、ピザの調理に取り組んでいました。

町にとつて、地場産業の育成は重要です。興味深々で見入る子供たちの目の輝きを未来に繋げるためにも、さらなる地域活性化に取り組まなければ、と感じさせられる一コマでした。

広報特別委員会

- 委員長 岩澤 武征
- 副委員長 松田 良一
- 委員 佐藤 昇
- 委員 秋元 直樹